

埼玉学園大学・川口短期大学 機関リポジトリ

<実践研究> ある大学における学生相談室の活動経過と今後の課題

著者	小貫 亜希子, 吉田 由香利, 田畑 光司
雑誌名	埼玉学園大学紀要. 人間学部篇
巻	8
ページ	229-235
発行年	2008-12-01
URL	http://id.nii.ac.jp/1354/00000795/

ある大学における学生相談室の活動経過と今後の課題

Six years' Activities and Future Challenges About the Student Counseling Room of a University

小貫亜希子 吉田由香利 田畑光司

ONUKE, Akiko YOSHIDA, Yukari TABATA, Koji

This university's student counseling room opened in 2002. Thereafter, activities towards the expansion of student assistance were gradually conducted, such as the increasing of the number of staff members and the days the center is opened. This paper summaries the circumstances of the past 6 years of activities and attempts to examine the future challenges of the student counseling center, as well as what the necessary student assistance is for this university.

1 はじめに

大学全入時代を迎え、学生の質が多様化し、対応の難しい学生が増加している。特に学力や意欲の低下、対人関係の不成熟さ、希薄さなどといった特徴とともに、不登校やひきこもり、進路をなかなか決定することができないという現象も目立っている。その結果、大学教育において学生相談機能の重要性が指摘され、多くの大学で専門的な学生相談機関が設置されているが、各大学によって機関の規模や体制、あり方等は大きく異なる（日本学生相談学会特別委員会、2007）。日本学生支援機構による報告書（2007）では「学生相談機関の使命」として、「カウンセリングを中心とした学生に対する相談・援助活動」のほか、「それらを通して見えてくる大学として取り組むべき課題について、大学構成員全体で共有し、大学執行部に対して必要な提案・提言を行うこと」、また「そのためにそれぞれの大学の個性・特色に照らして、それらの機能の充実を図っていくこと」と明記されている。

今回報告するA大学は、学生数約1,300名の小規

模校であり、学生相談室は、開学1年後の平成14年度に設置され、6年が経過している。本稿では、これまでの6年間の変遷や活動内容についてまとめ、現状を整理するとともに、学生相談室の一層の充実と発展に向けて、今後の課題を明確にし、必要な学生相談のあり方、学生支援のあり方について検討し、一つの提言とすることを目的とした。

2 実践報告

(1) スタッフと開室時間、場所について

開室1年目の平成14年度は非常勤カウンセラー1名、週1日5時間、年間35日開室の体制であった。2年目（平成15年度）からは、非常勤カウンセラーが1名増員され、週2日開室となった。5年目（平成18年度）には、カウンセラーの異動がありスタッフが一新するとともに増員がなされ、カウンセラー3名（非常勤カウンセラー2名、兼任教員1名）、週2.5日開室（1日7時間）の体制となった。なお、これまで勤務してきたカウンセラーは、すべて臨床心理士有資格者である。

相談室の場所は6階の教員研究室の並びにあった

キーワード：学生相談 実践報告 今後の課題

Key words : student counseling, study of activities, future challenges

が、5年目に移転し、同じ6階の教員談話室の隣の部屋を使用することとなった。相談室は一室で、内部を事務スペースと相談スペースに分けて使用している。

（2）活動内容

学生相談室の主な援助活動は、自発的または様々な経緯で来室する学生に対し、必要に応じて個人面接や各種心理検査を行い、学生自身が自分の問題を整理・解決できるよう支えたり、問題解決の糸口を一緒に見つけていくことである（小貫、2005）。内容によってはより適切な相談先（学内外関係機関）を紹介したり、教職員・保護者と連絡を取り合って学生を支援するコンサルテーション活動を行う。また、個に対するアプローチのほかに、大学全体に対する支援として、予防・啓蒙活動や情報発信活動、学生相談室のシステムや環境整備といった活動も行ってきた。これまでの6年間で二期に分け、それぞれの活動を振り返る。

1）立ち上げ期（平成14～17年度）

開室した当初は、学生相談室の方向性、業務の内容などを模索しつつ活動してきた様子が伺える。

学生援助活動として、学生への個人面談、教職員・保護者に対するコンサルテーションを行ってきた。全体に対するアプローチとしては、学生サポートの一環として美術部サポートや昼食会の開催、情報発信として学生向けに学生相談室だよりを定期的に発行した。平成16・17年度には教職員向けに「チューターのための学生相談室利用マニュアル」を発行し、連携の必要性や方法についての相互理解を目指した。また、平成17年度には、教員を対象に「学生に見られる心理的な問題と対応について」をテーマに研修講師を務めた。

学生委員会との会議（学生相談室連絡会）を月1回～2ヶ月に1回のペースで開くほか、カウンセラー間のミーティングを多く開いた。

備品として、箱庭療法用具や、学生向けの書籍・心理学の専門書などを購入した。

2）システム変革期（平成18～19年度）

スタッフが一新するとともに開室日が1日増加した。当初、時間等の制約で前任者との引継ぎが必ずしも円滑に行われなかったことや場所が移転したこともあり、相談申し込み用紙や記録用紙、日誌の作成、部屋の環境整備などに追われた。また、カウンセラーそれぞれの勤務日が異なることから、スタッフ全員が一同に会する機会を持つことが難しかったため、相互の情報交換や仕事に対しての向かい方を共通認識として持つことに工夫を必要とした。実際には日誌やメモ、メールなどでこまめに連絡を取り合うことを努力してきた。

基本的な部分が整ってからは、学生への個人面談、教職員・保護者に対するコンサルテーションといった学生援助活動を中心に行ってきた。系列幼稚園の保護者、系列短期大学の学生も相談対象となったため、これらの相談も受け持った。

学生相談室だよりの発行、相談室紹介ポスターの掲示、新入生向けリーフレットの配布などの情報発信を行った。

学生相談室連絡会は3ヶ月に1回（年4回）のペースで開かれ、同日にカウンセラー間のミーティングを行った。

備品として、知能検査用具（WAIS-III）のほか、各種心理検査（ロールシャッハテスト図版、TEGⅡ、SDS、SCT）、箱庭療法用具のミニチュアを追加し、学生向けの書籍も年間数冊ずつ購入した。

（3）来談数、来談率

1）相談室来談者全体

6年間の学生相談室来談者（学生、教職員、保護者、その他幼稚園相談を含む）の延べ数の推移を図1に示した。延べ数には継続面接の数値が反映されている。

平成14年度は述べ数128人、15年度は154人、16年度は336人、17年度は314人、18年度は212人、19年度は258人となっている。平成15年度から16年度にかけて大きな数値の伸びがあり、18年度に減少した後は再び上昇している。

実践研究

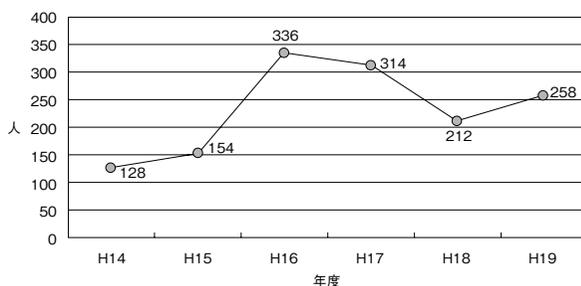


図1 来談者の推移

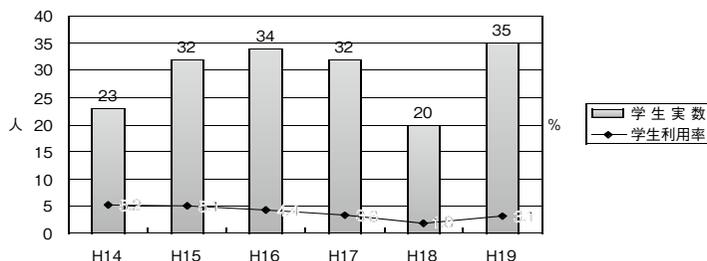


図2 学生実数と来談率の推移

表1 全国の大学との比較

	大学平均	同規模大学平均	A大学
来談学生実数 (人)	103.6	84.0	35
学生来談率 (%)	4.8	3.8	3.1

(「同規模大学」とは在籍者数1000～5000人規模の大学)

2) 来談学生実数と利用率の推移

来談学生実数と学生の来談率の推移を図2に示した(来談率は学生実数÷在籍学生総数で算出)。来談学生実数は平成14年度は23名、15年度は32名、16年度は34名、17年度は32名、18年度は20名、19年度は35名となっている。14年度から15年度にかけて数値が上昇し、18年度に減少した後は再び上昇している。

学生総数は平成14年度の440名から平成19年度には1120名と大幅に増加している。来談率は開室当初が最も高く5%あり、徐々に減少してきて18年度に1.8%となった後再び上昇している。

3) 全国の学生相談室との比較

日本学生相談学会特別委員会(2007)による「2006年度学生相談機関に関する調査報告」に基づき、A大学との比較を表2に示した。A大学の数値は平成

19年度のデータを下に算出した。来談学生実数は同規模大学の平均値が84人に対し35人と低く、来談学生率は3.8%に対し3.1%とやや低い。

(4) 相談内容の内訳

1) 立ち上げ期(平成14～17年度)

平成14～17年度は、相談内容を「対人不安(人間関係)」、「自己同一性欠如」、「登校困難」、「進路」、「その他」の5つに分類してきた。(他大学で参考にできる統計分類が見つからなかったため、前任者がA大学に適した分類を工夫し、独自のものを考案したとのことであった。)図3にこの4年間の相談内容の内訳と推移を示した。年度によって変動はあるが、「対人不安(人間関係)」と「自己同一性欠如」が相談の約7割を占めており、約3割が「登校困難」、「進路」、「その他」の相談であった。

2) システム変革期（平成18～19年度）

平成18年度より、相談内容の統計分類方法を学生相談の活動準備委員会による「学生相談の活動分類」（表2）を採用することにした。この分類が学生相談の特性を活かしたものであることに加え、近年、特に学生相談室を新設して間もない大学が多く採用しており、後々他大学との比較検討など横断的な分析にも使用していただけることが考えられたからである。

平成18～19年度の相談内容の内訳と推移を図4に示した。この分類は初回時の主訴に基づいて分類しているため、相談が進むにつれて内容が変化して

いくことがある。2年間を通じて最も相談が多いのが「進路修学」で約3割を占める。続いて、年度によって前後するが「対人関係」、「心理性格」が続き、「その他」、「学生生活」、「心身健康」と続く。

3 考察

(1) 利用者の推移・来談率

利用者延べ数・来談学生実数とも平成18年度に大きく減少している。この要因として、この時期にスタッフが交代したことで、それまでの相談者が継続しなかったことが考えられる。カウンセリング面接

表2 相談内容の分類

進路修学	進学・就職などの進路に関する相談、学士入学・転学部・転学科・退学などの進路変更に関する相談、などの具体的相談
心理性格	心理的問題（心理的不適応、自己コントロール）、性格理解、アイデンティティの問題などの自己の心理的状态や性格に関する相談
対人関係	研究室での対人関係、友人関係、異性関係、家族関係などの対人関係に関する具体的あるいは心理的な相談
心身健康	心理面あるいは身体面での健康上の問題に関する相談
学生生活	課外活動、奨学金・授業料等の経済的問題、住居やアルバイトに関わる問題、その他、事故や悪徳商法に関わる相談などの学業以外の学生生活上のさまざまな問題に関する相談
その他	上記以外の相談

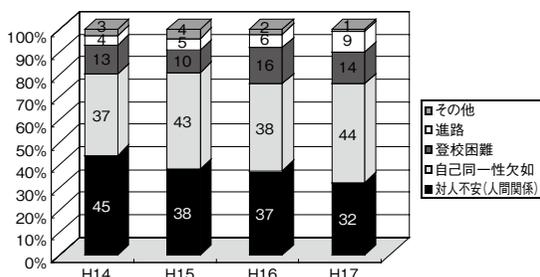


図3 相談の内訳 (H14～H17年度)

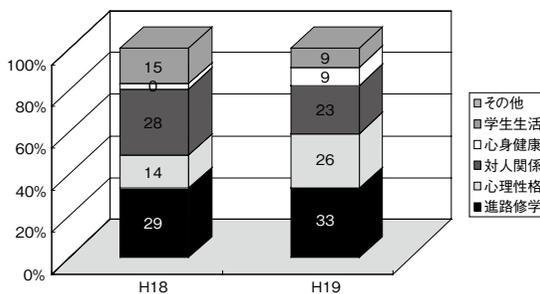


図4 相談の内訳 (H18・H19年度)

はカウンセラーと相談者との関係性を軸にして行われるものなので、本来であれば新旧カウンセラー間で個別ケースの引継ぎを丁寧に行う必要があったが、それらが不十分であったことが背景の一つとして挙げられる。システム変更後に再び利用者延べ数、来談学生実数とも上昇に転じているのは、新しい相談室の開室日やスタッフ等が周知されたこと、継続面接が再び増加し始めたということが考えられる。来談学生率が平成18年度まで年々減少してきたことは、学生総数が大きく増加したこととの関連が考えられる。学生相談機関が機能していることを示す指標として、来談率5%以上と言われるが、3.1%という数値はさらなる活動の余地があることを示しているともいえる。とはいえ、この数値は専任カウンセラーの存在や常時開室など、機関の充実度にも大きく関与するところである。今後、スタッフやシステムの変更時には、学生支援を最優先する視点からシステムを構築していく必要がある。

(2) 相談内容の分析

統計分類を変更しているので、6年間を通した比較は困難であるが、二期それぞれの特徴を考えてみたい。「立ち上げ期」は「対人不安(対人関係)」、「自己同一性欠如」に分類される相談が7割を占め、延べ数の多いことすなわち継続面接回数が多いこととあわせて考えてみると、自分のあり方や性格に向き合うなど青年期に特有な心理的課題に対し、丁寧なカウンセリングを長期にわたって行うといった相談が多かったのではないかと推測できる。

システム変革以降は、「進路修学」についての相談が最も多かった。続いて、「対人関係」、「心理性格」とが続く。青年期に特有な心理的課題についての相談に加え、1回のみで終結するような、どちらかというと敷居の低い相談が増えている印象を受ける。

また、個々の面接を通じて浮かび上がってきたA大学に特徴的なケースを以下の3つに分類した。

1) 発達障害が疑われるケース

知的な発達や社会性の発達に遅れが見られ、そのため生活上の困難を強いられるものを発達障害と呼ぶ。相談室でみられる特徴としては、面接が深まら

ず、何度も同じ訴えを繰り返したり、特定のこだわりがあったり、対人関係の持ち方に独特のスタイルを持っている、といったことが挙げられる。こうした学生は大学入学以前の学校生活や対人関係においても、かなりの苦労や困難があったことが想像できる。いじめや不登校を経験していたり、家族や周囲の無理解などから二次的な障害を抱え、問題が複雑化している学生も少なくない。青年期になった彼らが、自分自身をどう理解し、今後どのように社会の中で生きていくのか、といったことを彼らなりにつかんでいくことが、大学時代における一つの課題である。また、対人関係や修学の問題、進路選択の問題など、彼らが大学生活を送っていく過程には様々な問題に直面する。十分な支援のためには相談室内の個人面接だけでは限界があり、ネットワークで支えていく必要がある。こうした学生、特にアスペルガー症候群の学生に対し、学生相談で求められるのは、支持的心理療法(肯定的な自己像を持たせること)と行動マネジメント(具体的な対処方法を話し合うこと)のほか、医療機関、家族、教職員と連携体制を構築することの重要性が指摘されている(小田切, 2007)。

2) 過去に外傷体験を持つケース

いじめや不登校を経験し、フリースクールやサポート校に進んだ後、入学した学生や、高卒認定試験を経て入学したケースも数多く相談室に訪れる。青年期においては、それまでに積み残した未解決の課題に取り組むことを通じて、自分を見つめ直し、自分らしく成長していくということが発達上重要な意味を持つ。学生が過去の傷つきやトラウマ体験と真摯に向き合い、整理していく困難な作業には、大学という守られた枠組みの中での長期に渡る丁寧な面接が必要である。学生の発達や成長を支えることは学生相談機関の役割の一つである。また、これらの学生は過去に専門家(医師、カウンセラー)への相談経験がある場合が多く、相談室への来談にも抵抗が少ない場合が多い。

3) 学業不振、修学意欲の低下による不適応ケース

これらの学生は自ら相談を希望して自主的に来談

するというよりは、教職員に連れられて来談するという構図が多く、いったん継続面接となっても中断する事例が多い。このような場合、学習支援室やチューターとの連携が重要なものとなってくる。他大学では、学業不振や不登校の学生に対し、学内のあらゆる部署や教員との連携によって関わっていかうとする例（窪田ら、2001）や、学生課と学生相談室が組織的に対応する例（小貫、2004）、修学支援室が積極的に関わる例（大蔵ら、2007）がみられる。A大学においてもこうした視点からの取り組みの必要性を感じる。

（3）大学全体に対するアプローチの必要性

大学内での学生相談機関の位置づけに関し、文部省報告（当時、2000）では「大学教育の一環」であることが明確化され、現場の要請からも、個別アプローチ以外での教育活動、コミュニティ活動、研修・研究活動など、より積極的な活動が求められている（日本学生相談学会特別委員会、2007）。立ち上げ期には全体に対するアプローチを実施する努力も見られたが、散発的に終わっている。システム変更後は、日々の面接に終われ、全体的な学生支援まで手が回っていない状況である。カウンセラーが非常勤・兼任であり、専任スタッフがいないことの限界もある。勤務日が異なり、顔を合わせる機会は年に数回であるため、新たな事業を相互に意見を出し合いながら実施していくことに困難さがある。個別面接以外のさまざまな活動を行うためには、カウンセラー配置や予算措置などしっかりとした活動基盤が必要（日本学生相談学会研究委員会、2007）との指摘や、特に専任カウンセラーの必要性については多くの指摘がある（齋藤、2002、徳田、2006）。専任教員が兼務する場合には、本務の負担にならないように、授業コマ数や校務分掌などで配慮する必要があるだろう。学生相談機関のあり方や、包括的な学生支援については大学全体の議論の上で吟味を深めていくことが必要である。一方、現在の体制や限界の中で、いかなる全体的なアプローチが可能なのか、知恵を絞っていく努力が求められる。

4 今後の課題

1) 連携体制の構築

学内連携の重要性に対しては、多くの指摘がある（三戸、2005、徳田、2006）。必要に応じて学内外の各部署と連携してきたが、今後さらなる連携体制の構築が不可欠であるといえよう。例えば、チューター、教務課や学生課はもとより、キャリアセンター、学習支援室などとの情報交換などが考えられる。

学外では医療機関との連携が主になる。いずれは精神科医の定期的な来校や医療機関との委託等を含めた、医療との強いつながりを作っていくことが望まれる。

2) 施設面の充実化

現在、相談室の場所は教員研究室の奥まった場所に配置され、学生の人通りは少なく、人目をさほど気にせず入室できる環境が整っているが、防音の面で心もとないのが現状である。さらに、防犯面での不安も残っている。万が一の緊急事態のときに事務局等とすぐに連絡が取れる、防犯システムの設置は、カウンセラーとともに学生をも守ることにつながるため、早期の整備が望まれる。

3) 居場所作りに対するアプローチ

学生がほっと安心できるような場や、そうした場での人間関係は、心に安心した領域を持つことにつながる（鶴田、2001）。そうした「居場所」の存在は大学内で大きな意味を持ち、精神的な病気を抱えた学生の学生生活全般の援助を行うという療学援助の観点からも重要なことである。他大学の例では、学生相談機関の談話室（鳴澤ら、2008）や、保健師が常駐する保健室などがある。現在の学生相談室の体制ではいつでも立ち寄れる場所の提供は難しいが、例えばグループワークや、アクティビティ活動やオープンルームなど、居場所を提供するアプローチを考えていく必要がある。

4) 危機介入時のマニュアルの制定

自殺念慮や他者を傷つけるようなおそれを持った学生に対し、危機介入が必要な場合がある。このよ

うな場合、組織として対応していくことが不可欠である(太田ら、2001)。そのような際の指針となる、独自のマニュアルの制定が必要だろう。

5 おわりに

開室日やスタッフの増員、備品の整備など、学生相談室の環境は徐々に整ってきつつある。学生相談室の活動を理解し、支えてくださる大学執行部、教職員に感謝申し上げたい。今後、学年別や学部別の分析や来談事例の検討などを通じ、学生相談室の質の向上を目指しつつ、学生相談室のあり方、学生支援の方向についてさらなる検討を重ねていきたい。

文献

- 大学における学生生活の充実方策について－学生の立場に立った大学づくりを目指して－(2000) 文部省高等教育局
- 大学における学生相談体制の充実方策について－「総合的な学生支援」と「専門的な学生相談」の「連携・協働」－(2007) 独立行政法人 日本学生支援機構
- 鳴澤實・松本玲子(2008) 新しい学生相談の実践を目指して－「カウンセラーが常駐する談話室」の試み－ 学生相談研究、29、63-74
- 日本学生相談学会特別委員会(2007) 2006年度学生相談機関に関する調査報告 学生相談研究、27、238-273
- 小田切紀子(2007) 学生相談におけるアスペルガー症候群の学生への援助のあり方 学生相談研究、28、51-61
- 小貫亜希子(2005) 学生相談室の活動状況 保健管理室年報第17号 都留文科大学保健管理室
- 小貫亜希子(2004) 留学生・低単位学生へのアプローチ－学生課との連携を通して－ 保健管理室年報第16号 都留文科大学保健管理室
- 大倉得史・和田修(2007) 大学の修学支援室における成績不振者への関わりとその成果－「主体性」を育むという観点から－ 学生相談研究、28、38-50
- 太田裕一・桜井育子(2001) 危機介入における連携

(その2)－システム化のための考察－学生相談研究、22、9-15

齋藤憲司(2002) 学生相談－最近の動向 1999～2001－学生相談研究、23(1)、105-114

三戸親子(2005) 学生相談に関する近年の研究動向 学生相談研究、26(2)、138-156

下山晴彦・峰松修・保坂亨・松原達也・林昭仁・齋藤憲司(1991) 学生相談における心理臨床モデルの研究－学生相談の活動分類を媒介として－ 心理臨床学研究、9、55-69

滝川一廣(2004) 「こころ」の本質とは何か－統合失調症、自閉症、不登校のふしぎ－ ちくま新書

徳田智代(2006) 常勤カウンセラー配置による教職員との連携・協働関係の形成 学生相談研究、27、25-37

鶴田和美編(2001) 学生のための心理相談－大学カウンセラーからのメッセージ－ 培風館